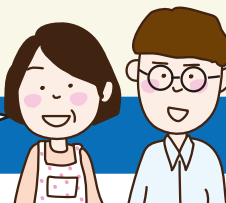


被扶養者(ご家族)様の現況確認 にご協力ください

協会けんぽでは、保険給付の適正化を目的に、健康保険の被扶養者(ご家族)様が、現在もその要件を満たしているかを確認させていただくため、**毎年度、被扶養者資格の再確認を実施**しております。

今年度も、以下のとおり「**被扶養者状況リスト**」をお送りいたします。

私たち
扶養されて
います



令和5年度の実施概要

◆**確認の対象となる方**：令和5年4月1日において18歳以上の被扶養者

※対象の方がいない事業所には送付いたしません。

◆**送付時期**：令和5年10月下旬から11月上旬にかけて順次送付いたします。

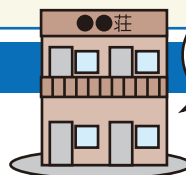
◆**提出期限**：令和5年12月8日(金)

期限までの
提出を
お願いします

●添付書類について

厚生労働省より再確認業務の厳格化を求められていることから、下記に該当する場合は、**被扶養者現況申立書**と以下の事実を証明する書類の提出をお願いいたします。

被保険者と別居している被扶養者	仕送りの事実と仕送り額が確認できる書類
海外に在住している被扶養者	海外特例要件に該当していることが確認できる書類



仕送り
してもらって
ます



海外に
住んです

●扶養から外れる被扶養者の方がいる場合

再確認の結果、被扶養者から外れる場合は、

- ☑ 被扶養者状況リスト
- ☑ 被扶養者調書兼異動届
- ☑ 該当の方の保険証

を返信用封筒で協会けんぽへご提出をお願いいたします。

被扶養者状況リスト



私は
扶養から
外れます

保険証

被扶養者
調書兼異動届

※被扶養者の状況に変更がない場合でも、
被扶養者状況リストの提出は必要です。

加入者みなさまの保険料負担の軽減に
つながる大切な確認となりますので、
ご理解とご協力をお願いいたします。

詳しい確認方法等は
「被扶養者状況リスト」に同封される
リーフレットをご覧ください。

協会けんぽホームページも
ご確認ください



被扶養者資格の再確認に関するお問合せ先

協会けんぽ岐阜支部 業務グループ
☎ 058-255-5155 (自動音声案内①)